

医療安全管理に関する方針

1. 医療安全管理に関する基本的な考え方

適切な医療安全管理を推進し安全な医療を提供できるように、医療安全管理指針を策定し医療の質向上と療養環境の整備を遂行します。

2. 医療安全管理のための組織

医療安全管理委員会を設置し、医療安全の体制と管理の強化充実を継続的に図っていきます。

医療安全管理委員会は毎月開催し、医療安全に関する基本的事項について審議、普及させます。

3. 医療安全管理のための職員教育

医療安全管理に関する職員の意識を高め、医療の質向上を図るため、全職員に対して医療安全に関する研修を年2回以上行います。

部署単位、職種単位でも、特性に即したより具体的な安全管理教育を随時実施します。

4. 医療事故発生時の対応に関する基本方針

- ① いかなる事故であっても患者さんの生命及び健康と安全を守ることを最優先に考え行動します。職員はそれぞれの役割と責任範囲を明確にし、自ら率先して行動します。当該部署で対応できない場合は、必要な人材を動員させます。
- ② ご家族への連絡、ご本人・家族への説明は誠意をもって行い、事実関係を説明します。
- ③ 重大医療事故発生時には、職員間の情報共有を図り、病院組織として方針を示し、治療・対応にあたります。

5. 事故報告等の医療安全確保を目的とした改善方策に関する基本方針

職員全体が、ヒアリハットも含んだ事故報告遵守を心がけ、情報を共有し、その分析により事故発生の背景や根本原因を明らかにした改善策をたて、医療の質の向上・療養環境の改善・安全管理の強化に努めます。

6. 患者さんからの相談対応に関する基本方針

患者さんやご家族が安心して医療を受けられるよう患者相談窓口を設置しています。

1階医療福祉部・患者情報室をご利用ください。

医療安全に関わるご相談は、医療安全管理部門と連携して対応させていただきます。

7. 患者さんに対する医療安全管理指針の閲覧に関する基本方針

当院の医療安全管理指針は患者さんやご家族の希望にそって閲覧していただけます。